

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

（社会福祉法人妙心福祉会 特別養護老人ホームブナの里）

令和6年6月の介護報酬改定において、従来の処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ等支援加算が一本化され、「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。当法人におきましても加算算定（加算Ⅰ）を行っています。

当該加算の算定にあたっては、以下の3要件を満たしている必要があります。

- A 現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までを取得していること。
- B 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
- C 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること。

Cの「見える化」要件とは、介護サービスの情報公表制度やホームページを活用して、介護職員等処遇改善加算の取得状況と賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を公表していることです。

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善加算に関する具体的な取り組み（賃金以外）を以下の通り公表いたします。

職場環境等要件（区分）	取組内容
入職促進に向けた取組	○理念及び行動指針等のホームページ、パンフレットへの掲載 ○未経験者・無資格者・年齢不問等の幅広い採用の実施 ○職場体験の受入や地域行事（納涼祭等）への参加
資質向上やキャリアアップに向けた支援	○介護福祉士試験・実務者研修・介護支援専門員更新研修等への支援（助成金・旅費等の支給） ○未経験者等へのサポート（リーダー・サブリーダー等） ○施設長・副施設長による個人面談の実施（年2回以上）
両立支援・多様な働き方の推進	○育児休業、介護休業等の制度の実施 ○職員の希望による休日、休暇の勤務シフトの実施 ○職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換を実施 ○職員の希望に即した有休休暇取得の促進、声掛け
腰痛を含む心身の健康管理	○業務やメンタルヘルス等の職員相談窓口の設置 ○短時間勤務職員も含めた健康診断、ストレスチェックの実施 ○年次職員研修計画の腰痛対策を含めた健康管理研修の実施
生産性向上のための業務改善の取組	○業務改善プロジェクトチームにより生産性向上（業務改善等）の検討及び推進・実施 ○5S委員会による5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の実践及び推進 ○介護ソフト及びタブレット端末等を導入して情報共有、記録の電子化の実施 ○介護助手（介護以外の間接業務を行う職員）の雇用促進による介護職員の負担軽減の推進
やりがい・働きがいの醸成	○ユニットミーティングを活性化し、介護職員等の気づきや課題の検討、情報共有によるコミュニケーション円滑化の実践 ○地域の会議・行事等への積極的参加・交流（地域納涼祭での敷地提供・出店の支援、地域交通安全活動等） ○年次職員研修計画による理念・行動指針研修の実践 ○利用者・ご家族アンケートの結果（謝意等）の職員への提供